

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 4月定例会



日 時 平成24年4月18日（水）
午前10時00分～
場 所 区役所202会議室

I 『市連会報告』

1 横浜型救急システムの運用の見直しに伴う試行実施について

（消防局）…資料 市1

119番通報の内容から緊急度・重症度を識別し、傷病者の状態に応じて救急車や消防車を弾力的に運用する「横浜型救急システム」については、平成20年10月1日の運用開始から3年が経過し、これまでの運用状況や近年の救急状況を踏まえ、より効果的で効率的な運用とするため、救急隊1隊での出場を基本とし、より限定的に出場させる運用方法の試行を平成24年3月23日から開始しました。

◎これまでの運用

- ・緊急度等「高」・・・救急隊+救命活動隊+消防隊
- ・緊急度等「中」・・・救急隊+救命活動隊
- ・緊急度等「低」・・・救急隊

◎主な見直し点

- ・救急隊1隊での出場を基本とします。
- ・救命活動隊は、緊急度等が「中」の中でも、より重篤な事案で、救急隊よりも早く現場に到着できるものに限定して出場させます。

◎見直しにより期待される効果

- ・重篤な傷病者に対して、より手厚い対応を図ることによる救命効果の向上
- ・救急出場の大部分を占めていた2隊（救急隊と救命活動隊）での出場を見直すことによる効率的な運用

◎今後の予定

- ・平成24年3月23日からの試行の状況を継続的に検証した上で本格運用に移行していきます。

2 市民利用施設等の利用者負担の考え方について

（財政局）…資料 市2

市民利用施設等の使用料や手数料の設定の考え方については、これまで、市として、統一性を欠く面がありました。このため、市民負担の公平性の観点から、考え方の素案を作成のうえ、市民意見募集等を行いました（23年9月～11月）。これらのご意見等を踏まえ、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」として整理しました。

◎これまでの取組経過

- ・「中期計画」における取組項目掲載（平成18年12月）
- ・「横浜市事業評価会議」のテーマとして議論（平成22年8月）
- ・「受益者負担の考え方」（素案）作成・公表（平成23年9月）
- ・市民意見募集及びヨコハマeアンケート実施（平成23年9月～11月）
- ・市会への説明（平成23年9月、12月、24年3月）

◎基本的な考え方及び進め方

- ・使用料（利用料金を含む）：施設の建設や大規模改修などのイニシャルコストを除く管理・運営コストを対象に、施設の性格や、そこで提供しているサービスの内容に応じて、「公共関与の必要性の程度」と「収益性の程度」を基本的な指標にして、「標準的な負担割合」を決定します。なお、個々の施設検討にあたっては、設置の経緯、施設規模、立地の違いによる集客性などのほか、政策的な観点からの利用促進など、個別事情も考慮します。
- ・手数料：「必要な方の求めに応じて行う」事務の対価という性格から、必要なコストの全額を申請者の負担とします。
- ・減免の扱い：類似・同種施設において、明確な理由がなく扱いが異なるなど、不統一な扱いにならないよう、標準的な扱いを設定するなど整理を進めます。

◎今後のスケジュール(予定)

- ・「市民利用施設等の利用者負担の考え方」を公表します。
- ・各施設の管理・運営コストや利用者負担額などの現状を公表します。
- ・施設所管局を中心に、コスト削減の成果や利用者数の推移など、施設の運営状況を検証しながら、基本的な考え方に基づく負担割合に照らして、使用料や手数料の改定について検討していきます。

3 プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方（素案）に関する市民意見募集について（総務局）…資料 市3

横浜市では、プールと野外活動施設等の見直しについて、平成22年度から「横浜市事業評価会議」や外部有識者で構成する「横浜市公共施設のあり方検討委員会」などで各施設の現状や課題などについて、検討を行ってきました。今回、見直しの考え方や今後の検討の進め方について『プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方(素案)』をまとめましたので、皆様の意見を募集します。

◎目的

プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方を策定するにあたり、市民意見を反映した考え方とするため、また、本市の取組について市民に周知・広報を図るため、市民意見募集（パブリックコメント）を実施します。

◎募集期間

平成24年4月16日（月）から5月25日（金）まで（必着）

◎提出方法

所定のはがき（概要版リーフレットに刷込み、切手不要）による郵送、また

はFAX、Eメールのほか横浜市電子申請サービスからも提出いただけます。

- ◎素案本文の閲覧場所及び概要版リーフレットの配布場所
市民情報室（市役所1階）、各区役所広報相談係
施設（保土ヶ谷プール、青少年野外活動センターなど）
横浜市ホームページ（総務局しごと改革推進課）

<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/sigoto/arikata/soan/>

【問い合わせ先】

総務局しごと改革推進課 電話：671-4332 FAX：664-5917

4 横浜開港祭の開催告知ポスター掲出のお願いについて

（市民局）…資料 市4

「第31回横浜開港祭2012」を次のとおり開催しますので、ポスターの掲示をお願いします。

【4月20日～22日・各会長あて・地域振興課配送ルート】

◎日時：平成24年6月1日（金）、2日（土）

◎会場：臨港パーク及びみなとみらい21地区、山下地区、新港地区、
その他周辺

※ご来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

◎問い合わせ先：045-212-5511（横浜開港祭事務局）

II 『区連議題』

1 「ほどがや民生委員・児童委員」第7号の回覧について

(保土ヶ谷区民生委員児童委員協議会) …資料 区1

保土ヶ谷区民生委員児童委員協議会発行の広報紙「ほどがや民生委員・児童委員」第7号の回覧をお願いいたします。

【4月20日～22日・各会長あて・地域振興課配送ルート】

2 民生委員・児童委員協議会「全体研修会」の開催について

(保土ヶ谷区民生委員児童委員協議会) …資料 区2

民生委員・児童委員協議会では、6月に全体研修会を開催しますので、是非ご参加下さい。

◎日時：平成24年6月26日（火）13：30～15：30

◎場所：保土ヶ谷公会堂 ホール

◎講師：田園調布学園大学教授 村井祐一氏

◎内容：個人情報取り扱いについて（タイトル等未定）

◎対象：民生委員・児童委員、自治会町内会長、あんしん訪問員

3 平成24年度地域のつどいの日程等について

(保土ヶ谷区民会議) …資料 区3

平成24年度の地域のつどいは、7月中に6地域で関係地区連合町内会と共催での開催を予定しています。日程、会場等については、次のように決定しましたのでご報告します。

◎ 日程と内容

日程	会場	テーマ	該当町名（50音順）
			関係地区連合町内会
7月4日(水) 午後6:30～	ほどがや防犯センター	今、私達に出来る復興支援	今井町・法泉・新桜ヶ丘 境木町・藤塚町・境木本町 権太坂
			保土ヶ谷西部・権太坂境木・ 新桜ヶ丘
7月6日(金) 午後6:30～	西谷会館	「自分たちの町を考える」 ～災害にあたって自分で 何ができるか?～	新井町・上菅田町・上星川 西谷町（笹山・千丸台）
			西谷・上新・上星川
7月7日(土) 午後2:00～	区役所本館 301・302会議室	きたるべき大震災に備えて ～地域のつながりで 安全・安心なまちづくり～	岡沢町・釜台町・鎌谷町 川辺町・天王町・常盤台
			峰岡町・峰沢町・宮田町・和田 中央・中央東部・常盤台・和田

7月9日(月) 午後 6:30~	イコットハウス	震度7の地震にわたしは こう備える	岩井町・狩場町 瀬戸ヶ谷町・保土ヶ谷町
			保土ヶ谷・保土ヶ谷南部 保土ヶ谷中・岩井町原
7月11日 (水) 午後 6:30~	イコットハウス	安全・安心なまちづくり ~今こそ、向う三軒両隣~	岩崎町・岩間町・霞台・帷子町 神戸町・桜ヶ丘・月見台・西久保町 初音ヶ丘・花見台・星川・明神台 仏向町(栗の沢・栗の沢西自治会)
			保土ヶ谷東部・岩間
7月14日 (土) 午後 2:00~	西谷会館	「防災から減災へ」 ~災害はその人の立ち位 置ですべてが決まる~	東川島町・川島町 坂本町・仏向町・仏向西
			川島東部・仏向・川島原

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区民会議事務局（保土ヶ谷区区政推進課） 電話：334-6221

4 保土ヶ谷区内の治安状況について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区4

○刑法犯の発生状況 (平成 24 年 3 月末)

	3 月中	平成 24 年 (1~3月)	平成 23 年 (1~3月)	増減
車上ねらい	2	17	19	-2
空き巣	5	26	22	4
自転車盗	17	33	57	-24
万引き	10	27	33	-6
オートバイ盗	11	37	48	-11
部品ねらい	13	36	40	-4
ひったくり	3	4	27	-23
自動車盗	2	11	14	-3
振り込め詐欺	2	3	8	-5
その他	54	131	156	-25
計	119	325	424	-99

○交通事故発生状況 (平成 24 年 3 月末)

	3 月中	24 年 (1~3月)	23 年 (1~3月)	増減
発生件数	62	152	154	-2
死者数	0	0	0	0
負傷者数	73	170	191	-21

《発生傾向と対策》

管内の交通事故は、前年に比べ減少しています。

自転車を利用する方が多くなり、自転車による事故の発生も多くなっています。携帯電話を掛けながら、イヤホンを着け音楽を聴きながらの自転車乗車が散見されていることから、危険な運転により事故が発生しています。自転車の交通ルールを守り、マナーアップを向上させて、事故を発生しないようにしましょう。

《発生傾向と対策》

○振り込め詐欺、ひったくりが連続発生！

本年、3 月末、振り込め詐欺とひったくりは昨年比で大幅なマイナスとなっていますが、4 月 9 日・10 日に連続で 2 件の還付金詐欺、4 月 10 日に星川と西谷町でひったくりが連続発生しました。

振り込め詐欺については、県内全体の傾向として還付金詐欺が急増しています。警察官を騙ったオレオレ詐欺の電話も数多くかかっています。振り込め詐欺の被害に遭わないために、「電話でお金やキャッシュカードの話が出たら、それは振り込め詐欺」という意識を持ってください。また、税務署や区役所からの還付金についての電話はかかってきませんので、注意してください。

ひったくり対策は、後方を注意して、オートバイなどが近づいたら振り向く、荷物は道路と反対側に持つことを徹底してください。

その他、アルミホイール付のタイヤを盗まれたり、車やオートバイのナンバープレートを盗まれたりする部品ねらいの被害が目立っています。防犯カメラや防犯灯の設置などの自主防犯対策をお願いします。

5 保土ヶ谷警察署通信について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区5

保土ヶ谷警察署通信第 9 1 号の回覧をお願いします。

【4 月 2 0 日～2 2 日・各会長あて・地域振興課配送ルート】

6 火災・救急状況について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区6

平成24年1月1日から3月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

区分 年	火災 件数	火災種別				被害程度		
		建物 火災	車両 火災	雑草 火災	その他 火災	焼損面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成24年	12	6	3	0	3	5	0	1
平成23年	19	10	2	3	4	209	1	3
増△減	△7	△4	1	△3	△1	△204	△1	△2

(主な出火原因)

区分 年	放火 (疑い含む)	こんろ	ストーブ	パネル ヒーター	ダウン ライト
平成24年	5	1	1	1	1
平成23年	9	2	2	0	0
増△減	△4	△1	△1	1	1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	0	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	0	川島原地区	2
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	3	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	2	和田地区	0	上新地区	2
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	2	その他	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	0		

■救急状況

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他	1日 あたり
平成24年	2,434	1,701	385	174	174	27.8
平成23年	2,307	1,576	386	170	175	25.3
増△減	127	125	△1	4	△1	2.5

■火災事案 (過去1ヶ月間)

3月 6日 峰沢町 その他火災
 3月14日 鎌谷町 建物火災
 3月17日 川島町 車両火災
 3月26日 新井町 建物火災
 3月31日 川島町 建物火災

■地震発生、そのときどうする!?

地震が起きた時は、自分の身は、自分で守ることが基本です。普段からどのような行動したら良いかを考えておきましょう。揺れを感じたら、身を低くし、頭を守るなど冷静に対応しましょう。合い言葉は「**その場にあった身の安全**」です。

○乗り物の中にいたら？

- ・立っている場合は、手すりやつり革などにつかまり、姿勢を低くする。
- ・座っている場合は、前かがみになって手で頭をおおい、腰から足に力を入れる。
- ・乗務員の指示に従い、途中で止まっても勝手に車外へ出ない。

7 平成24年度家庭防災員研修日程について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区7

平成24年度新家庭防災員研修については、下記のとおり実施します。

研修区分		防火・救急研修 (第1回)	地震・風水害(研修Ⅰ・Ⅱ) (第2回)	地震・風水害(研修Ⅲ) (第3回)
開催場所	西谷会館 2階中小会議室	6/21(木) 9時30分 ~12時30分	9/10(月) 9時30分 ~12時45分	10/16(火) 9時30分 ~12時45分
	初音が丘地区センター 3階中小会議室	6/26(火) 9時30分 ~12時30分	9/19(水) 9時30分 ~12時45分	10/12(金) 9時30分 ~12時45分
保土ヶ谷公会堂 1号会議室	平日	6/29(金) 9時30分 ~12時30分	8/25(木) 9時30分 ~12時45分	10/5(水) 9時30分 ~12時45分
		13時30分 ~16時30分	13時30分 ~16時45分	13時30分 ~16時45分
		休日	6/30(土) 9時30分 ~12時30分	9/15(土) 9時30分 ~12時45分
	保土ヶ谷消防署 4階会議室	7/4(水) 18時30分 ~21時30分	9/11(火) 18時30分 ~21時45分	10/18(木) 18時30分 ~21時45分

※スキルアップ研修は11月15日(木)保土ヶ谷公会堂で開催予定です。

【問い合わせ先】

保土ヶ谷消防署予防課 334-6668

8 家庭防災員自主活動補助金申請について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区8

平成16年度から家庭防災員が自主的に実施する防災活動を支援するため、家庭防災員自主活動補助金を交付しておりますが、平成24年度につきましても、昨年度同様に実施することになりましたのでお知らせします。なお、5月初旬に家庭防災員連絡員の方には、申請書類を別途送付します。

【4月20日～22日・各会長あて（1部）・地域振興課配送ルート】

- ◎申請者 家庭防災員
- ◎提出期限 平成24年6月15日（金）
- ◎提出先 保土ヶ谷消防署及び各消防署出張所 ※郵送可

【問い合わせ先】

保土ヶ谷消防署予防課 電話：334-6669・6670

9 「津波からの避難に関するガイドライン」の改訂及び津波避難施設の第3次指定について

(総務課) …資料 区9

平成23年8月に策定しました「津波からの避難に関するガイドライン」について、神奈川県の上水予測の見直しを踏まえ、主に次の点について改訂を行いましたので、お知らせします。なお、本改訂により避難する高さの目安等に変更はありません。(海拔5m以上の高台又は頑丈な建物の3階以上)

◎主な改訂内容

・参考とする地震

本市に最大の津波高・浸水域が予測される「慶長型地震」にモデル地震を変更しました。

・避難対象区域

次の2つの区域を新たな避難対象区域とします。

①慶長型地震による浸水予測区域

②河川遡上による影響を詳細に把握するため、本市が実施した検証（※）において、浸水の可能性があるとした区域

※代表的な9河川について、より詳細な地形データや計算メッシュを用いて検証を実施（計算メッシュ：県12mメッシュ→市6mメッシュ）

【ガイドラインURL】

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/kikikanri/keikaku/tsunami/>

◎津波避難施設の第3次指定

これまで、津波避難施設については、24時間対応可能な施設を指定してきましたが、日中の時間帯など、多くの方が集まる区域についても、施設の営業時間内などで、津波から避難できる施設の拡充をより進める必要があることから、限られた時間内に対応できる19の施設を追加指定します。また、津波避

難施設については、その施設が津波避難施設であることが分かるような表示を掲示します。（一部、非常時のみ掲示する施設あり）

10 平成24年度「個性ある区づくり推進費」について

（総務課）…資料 区10

地域のニーズや特性などを踏まえ、区の判断で独自に編成する予算である「個性ある区づくり推進費」について、平成24年度保土ヶ谷区の予算の報告をします。

◎「個性ある区づくり推進費」の予算額

	24年度予算	23年度予算	増△減
自主企画事業費(43事業)	1億2,489万円	(※)1億3,794万円	△1,305万円
区庁舎・区民利用施設管理費	5億1,850万円	4億9,730万円	2,120万円
合計	6億4,339万円	6億3,524万円	815万円

※市民局「元気な地域づくり推進事業」該当額を除く

◎主な施策

- ・防災・防犯をはじめとした安全・安心なまちづくり
- ・未来を担う子どもたちの育成
- ・支えあいの実践から始まる身近な暮らしの安心・充実
- ・地球温暖化防止に向けた環境行動の実践
- ・魅力と活気にあふれるまちづくり
- ・信頼され、親しまれる身近な区役所づくり

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区総務課予算調整係 電話：334-6205

11 保育所待機児童対策について

（こども家庭支援課・区政推進課）…資料 区11

横浜市では、既存の保育所での受け入れ増や保育所の新設を進めていますが、入所を希望するお子さんは年々増加しており、入所できないお子さん（待機児童）は保土ヶ谷区に62人います（平成23年10月現在）。平成25年4月の待機児童ゼロを目指し、市が独自に認定する保育施設である家庭的保育事業と横浜保育室の整備も積極的に進めていきます。

※横浜市では、(社)神奈川県宅地建物取引業協会 及び (社)全日本不動産協会神奈川県本部と連携し、保育運営事業者に物件情報を提供しています。今後、待機児童を解消していくため、より多くの物件情報が必要です。空き店舗、空き室などで、次の概要にあてはまる物件がありましたら、区役所担当まで情報をお寄せ下さい。

物件

①新井町（60～90㎡、住宅の空き室など）

②上星川駅、保土ヶ谷駅周辺（100～150㎡、空き店舗など）

※原則として1階の物件で、近くに公園があること など

募集時期 4月～5月末

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区こども家庭支援課 電話：334-6397

12 横浜市が提案する「特別自治市」について

（区政推進課）…資料 区 12

横浜市では、現在の政令指定都市制度の課題解決のため、道府県から自立し地方が行なうべき事務の全てを一元的に担う「特別自治市」の創設を目指しています。

◎現在の指定都市制度の課題

二重行政や国・県の過剰な関与、役割・仕事量に見合った財源が移譲されていない等の課題があります。

◎新たな大都市制度（特別自治市）の必要性

大都市では、今後、人口減少・少子高齢化への対応や老朽化する都市インフラの維持更新など、多くの深刻な課題があります。その一方で、大都市には、海外の大都市との競争に勝ち抜き、産業の高度化・多様化を進め、国全体の経済成長を牽引する役割も期待されています。

こうした課題の解決や経済の活性化を実現するためには、大都市がその能力を十分に発揮できるよう、現在の指定都市に代わる「特別自治市」の創設が必要です。

◎新たな大都市制度創設の基本的考え方《基本的方向性》について

横浜市では、平成22年5月に、市会での議論や外部の専門家などがメンバーとなった検討委員会の考えなどをもとに、「新たな大都市制度創設の基本的考え方」《基本的方向性》を策定し、大都市の位置付けを次のとおり整理しました。

- ・大都市は、広域自治体（府や県など）から自立し、国の仕事以外の行政をまとめて行なう特別な市になります。
 - ・市域を超える課題は、基本的に市町村同士が対等な立場で連携や協力をしながら進めていきます。
 - ・大都市の役割や仕事量に合った公平な税制度にします。
 - ・区の役割や権限を大きくし、区の行政に区民が参加する機会を増やします。
- また、地域が中心になってその地域の課題を解決する仕組みをつくります。

◎横浜市大都市自治研究会 第1次提言 について

横浜市では、上記の「基本的考え方」を踏まえ、さらに制度の詳細について検討を行うため、平成23年8月に、外部有識者で構成される「横浜市大都市自治研究会」を設置し、平成24年3月に第1次提言をまとめました。

13 「東海道の歴史的資源を活かしたみちづくり整備方針」について

(区政推進課) …資料 区 13

平成21年度から拡幅事業を進めている一般国道1号(保土ヶ谷橋工区)(延長約800m)は、東海道の「保土ヶ谷宿」であったことから、多くの歴史的資源が残されており、また、箱根駅伝では「花の二区」として親しまれている区間です。この度、これまで積み重ねられた東海道の歴史を、みちづくりを通じて未来へつなげていくために、周辺住民へのアンケート調査を踏まえ、学識経験者と検討を重ね、「東海道の歴史的資源を活かしたみちづくり整備方針」を策定しました。

◎概要

・コンセプト

東海道の歴史的資源を活かしたみちづくり
～多くの人に愛されながら保土ヶ谷宿の歴史を紡ぐ～

・みちづくり

基本方針1：時代毎に刻まれた歴史を語り継ぐみちづくり

基本方針2：保土ヶ谷宿周辺の多様な資源をつなぎ回遊の骨格となるみちづくり

基本方針3：歴史・文化を活かした交流促進と情報発信を支えるみちづくり

基本方針4：地域とともに創り育てるみちづくり

※今回策定した整備方針をもとに、平成24年度以降、市民の皆様とともに計画を策定していきます。

◎拡幅事業の概要

・区間 起点：保土ヶ谷区岩井町(上岩間踏切出口信号交差点付近)

終点：保土ヶ谷区保土ヶ谷二丁目(岩崎ガード交差点付近)

・事業期間 平成21年度～平成27年度

・事業規模 延長：約800m

幅員：25m(上り3車線、下り2車線の5車線)

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区区政推進課企画調整係 電話：334-6228

14 広報ほどがや区版の増ページについて

(区政推進課) …資料 区 14

「広報ほどがや区版 5月号」において4ページの増ページを行うこととなりました。がん検診や乳幼児健康診査の日程をはじめとした、年間の保健だより(保存版)の掲載を予定しています。

従来の広報紙に1枚挟み込むため、配布担当の皆様にはご負担をおかけすることとなりますが、各世帯への配布についてご理解ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区区政推進課広報相談係 電話：334-6221

15 「ほ도가や花フェスタ2012」の開催について

(ほ도가や花の街推進連絡会) …資料 区15

「ほ도가や花フェスタ2012」を次のとおり開催しますので、ポスターの掲示をお願いします。

【4月20日～22日・各会長あて（掲示）・地域振興課配送ルート】

- ◎日時 平成24年5月19日（土）小雨決行、荒天翌日順延
9時45分～15時00分
- ◎会場 星川グラウンド（相鉄線「星川駅」下車 徒歩5分）
- ◎内容 フラワーコンサート、各種教室（寄せ植え、子ども押し花絵、ちぎり絵）、
花と野菜の青空市、震災復興支援企画、各種模擬店、横浜FCスタッフ
によるキックターゲット、苗木の無償配布、リユース家具展示コーナー
※例年行っていた、グリーンコンポスト無料配布は中止
- ◎同時開催 保土ヶ谷フリーマーケット（区役所前広場）

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区地域振興課資源化推進担当 電話：334-6304 FAX：332-7409

16 平成24年度「地域運営補助金」の申請について

(地域振興課) …資料 区16

保土ヶ谷区では、「保土ヶ谷区地域運営補助金交付要綱」を定め、身近な地域の一定範囲において、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組に支援を行ないます。

- ◎ 補助対象事業者の要件
 - ・自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること
 - ・主体同士が相互に協議し、合意形成する場があること
 - ・年度を越えて継続的に取り組むこと
- ◎ 補助金額
 - ・対象経費の9/10を上限とし、1申請団体20万を限度とする
 - ・同一申請団体への交付は5年を限度とする。モデル地区からの申請の場合は既に補助金の交付を受けた残存年数とする
 - ・毎年度の執行額は予算の範囲内とする
- ◎ 補助金交付 申請締切日
平成24年5月31日（木）
- ◎ 報告会・検討会
平成24年6月開催予定

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区地域振興課地域力推進担当 電話：334-6380 FAX：332-7409

17 学校の雨水利用施設における雨水利用暫定停止について

(地域振興課) …資料 区17

雨水利用施設のある市立学校のうち18校において、沈砂から8,000Bq/kgを超える放射能濃度が検出されたため、児童生徒への直接的な影響を調べるため、トイレの洗浄水や空間線量を測定したところ、洗浄水については不検出。空間線量については基準値以下でした。

ただし、沈砂を処分することができないため、水質保持等の観点から、当分の間、トイレの洗浄水については、雨水を利用せず、上水道で対応してまいります。

◎趣旨

(1) 経緯

本市の44校の市立学校では、雨水利用施設がありますが、これらの施設については、学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準（文部科学省告示）により、年2回の水質検査を行うこととされており、水質維持のため、年2回の清掃を行っています。清掃で出る沈砂は、汚泥として廃棄処分を行っていますが、廃棄物処分業者から、沈砂等の放射能濃度測定を求められたこともあり、測定を行いました。

(2) 沈砂の放射能濃度測定について

測定結果について、昨年12月26日（月）に報告書の提出があり、18校においてセシウム134及びセシウム137に係る濃度の合計値で8,000Bq/kgを超える値が検出されました。（最高値は、16,800Bq/kg）

(3) 児童生徒への直接的な影響について

児童生徒への直接的な影響を調べるため、新年の始業前までに（冬季休業中）洗浄水自体の放射能濃度及びトイレの便器付近（トイレ内洗浄水から1cm及び1m）の空間線量について、測定を実施しました。1月5日に測定値が判明。44校すべてにおいて、洗浄水で放射性セシウム不検出。空間線量は周囲と同様の問題のない値でした。

水洗水自体の放射能濃度	不検出
トイレ内水洗水から1 cm の空間線量	最大値 0.12 μ Sv/h
トイレ内水洗水から1 m の空間線量	最大値 0.09 μ Sv/h

※ μ Sv（マイクロシーベルト）：放射線による人体への影響度合いを表す単位
Bq（ベクレル）：放射性物質が放射線を出す能力を表す単位

◎今後の対応

(1) 雨水利用から上水利用への切り替え

沈砂を廃棄物として処分できないことから、雨水利用施設の清掃が困難であ

り、大腸菌等一般的な衛生状態の維持に支障をきたす恐れがあるため、水質保持の観点から、当面の間雨水利用を中止し上水の利用に切り替えます。

(2) 放射性物質を含む沈砂の取扱い

8,000Bq/kg を超えている沈砂については、国の処理方法等（*）が示されるか、他に適切な処理方法が判明するまで、現状のまま沈砂槽で保管をまいります。（現在地下にあり、かつコンクリートと水で遮蔽されています）

8,000Bq/kg を超えていない沈砂についても、同様に、現状のまま、沈砂槽で保管をまいります。

18 横浜FC「保土ヶ谷区区民DAY」開催について

（地域振興課）…資料 区 18

「保土ヶ谷区区民DAY」を次のとおり開催しますので、回覧をお願いします。

【4月20日～22日・各会長あて（回覧）・地域振興課配送ルート】

◎日時 平成24年5月13日（日）11時開場予定（13時キックオフ）

◎会場 ニッパツ三ツ沢球技場（神奈川区三ツ沢西町3-1）

◎内容 横浜FC VS カターレ富山

区民限定特別体験イベント（事前申込）、区民ブース など

・区民招待：保土ヶ谷区内存在・在学・在勤の方は無料

（対象席種：バックスタンドA自由席、10時15分受付開始）

※当日、保土ヶ谷区内存在・在学・在勤を証明できるものが必要です。

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区地域振興課生涯学習支援係 電話：334-6307

19 平成24年度 自転車マナーアップ強化月間のお知らせ

（地域振興課）…資料 区 19

実施期間：平成24年5月1日（火）～5月31日（木）の1か月間

目的：自転車の交通事故を防止する運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン：「自転車も のれば車の なかまいり」

重点：交通ルールの遵守とマナーの向上

20 平成23年度社協世帯賛助会費へのご協力のお礼及び実績額の報告について

（区社会福祉協議会）…資料 区 20

平成23年度区社協世帯賛助会費の実施にあたり多大なご協力をいただきあり

ありがとうございました。平成23年度の実績をご報告します。

お寄せいただいた会費は、60%を地区社協へ還元させていただきました。

◎平成23年度実績額（平成24年4月10日現在）

目 安 額	実 績 額	達 成 率
18,190,000 円	13,937,274 円	76.6%

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会

電話：341-9876

FAX：334-5805

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

5月定例会

◎開催日 平成24年5月18日（金） 午後14時00分～

◎場 所 区役所2階202号会議室

各地区連合町内会において、区連会の議題等がありましたら5月9日（木）までに事務局（地域振興課）に提出してください。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会へのホームページへアクセス！！！！

自治会への加入促進や、区連会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。

<http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索

◆ホームページでは、区内自治会町内会の活動紹介を順次掲載しています。

※掲載を希望される自治会町内会の方は事務局（地域振興課）までぜひお問い合わせください！

